

気候変動を見据えた土砂災害対策の推進



- ▶ 土砂災害の頻発化・激甚化を見据えた事前防災を推進するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を更に推進することができるよう、支援の拡大を図りたい。

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 気候変動を見据えた土砂災害対策推進のための予算枠拡大

- 防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための土砂災害対策の予算枠拡大

(2) 土砂災害特別警戒区域における補助採択基準の緩和

- 深刻な被害のおそれがある土砂災害特別警戒区域内における補助採択基準を緩和

(3) 新たな土砂災害リスクを増やさないための新規開発の抑制

- 新たな土砂災害リスクを増やさないよう、土砂災害警戒区域内の新規開発を抑制

2. 提案・要望の理由

(1) 気候変動を見据えた土砂災害対策推進のための予算枠拡大

- 頻発化・激甚化する土砂災害の発生に備え、迅速な応急対応に必要な緊急輸送機能の確保や避難所、要配慮者利用施設、生活基盤等を確実に保全することが必要。
- 国土強靱化地域計画に基づく対策を早急に進めるため、3カ年緊急対策後においても、別枠予算の継続と更なる予算枠の拡大、地方債（緊急自然災害防止対策事業債）による支援の継続が必要。

(2) 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）における補助採択基準の緩和

- 基礎調査の進捗により、深刻な被害のおそれがある区域が明らかになってきたことを踏まえ、採択基準を緩和し、土砂災害特別警戒区域内の事前防災対策を強化することにより、土砂災害による人的被害を効果的に無くすことが可能。

(3) 新たな土砂災害リスクを増やさないための新規開発の抑制

- 気候変動の影響に対してハード整備の進展が十分でない中、これ以上要対策箇所を増やさないため、土砂災害警戒区域においても新たな宅地開発や要配慮者利用施設等に一定の制限をかけることが必要。

(本県の取組状況と課題)

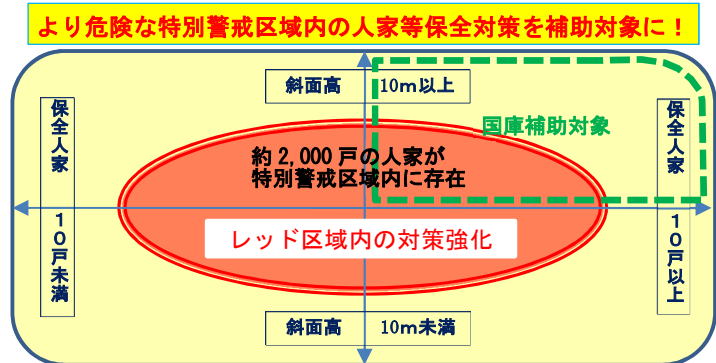
(1) 気候変動を見据えた土砂災害対策推進のための予算枠拡大

- ・琵琶湖と山々に挟まれた狭い区域に住宅地や重要交通網が配置される県土の制約上、被災した場合に代替ルートの確保が困難であり、その後の復旧活動や経済活動に著しい影響を受けることから、国土強靱化対策の継続的実施と事前防災としての整備推進が必要



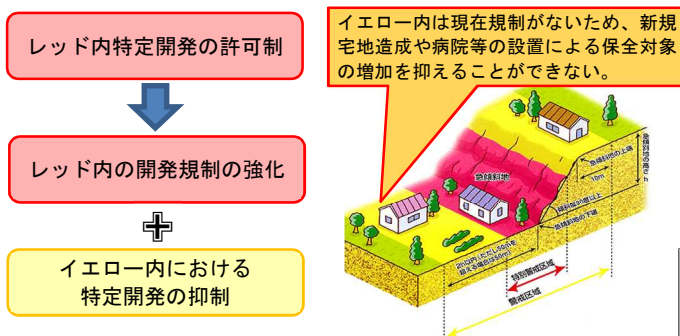
(2) 土砂災害特別警戒区域における補助採択基準の緩和

- ・急傾斜地崩壊対策事業の採択要件（保山人家 10 戸以上かつ斜面高が 10m 以上）の対象外箇所では対策が遅れており、**特別警戒区域内の人家が被災し人的被害の発生事例もある。**
- ・特別警戒区域内の人家等のカウント方法の見直し等、**採択要件の緩和により**、従来有効な対策が取れなかった箇所においても事前防災対策を推進し、**土砂災害による人的被害を無くすことが必要**



(3) 新たな土砂災害リスクを増やさないための新規開発の抑制

- ・頻発する大規模災害を受けて土砂災害特別警戒区域（レッド）内の開発規制強化が検討される中、土砂災害警戒区域（イエロー）においても住宅開発等による新たな保全対象が増えることは、公的な負担が増大するなど望ましくないため、**イエロー内の新規開発抑制を図る制度検討が必要**



【土砂災害警戒区域における新規開発抑制の提案】

- ・市街化調整区域の未利用地にかかる新規開発規制
- ・土砂災害警戒区域内の特定開発に対する斜面対策の義務付け（対策施設設置や造成斜面勾配の規制）
- ・イエロー内開発にかかる開発者への意見・指導が可能となる制度の整備

担当：土木交通部砂防課土砂災害防止係
TEL 077-528-4192